

(市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部、戸井・恵山・楳法華・南茅部支所市民福祉課 入室)

1 付託事件審査

午前10時03分開議

○委員長(日角 邦夫) 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

まず、本日の議題の確認ですが、お手元に配付のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 異議がありませんので、そのように進めたいと思います。

それでは、1の付託事件審査ですが、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 異議がありませんので、そのように決定いたします。

それでは、まず議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案2件を一括議題といたします。御質疑ございますか。はい、北原委員。

○北原 善通委員 議案第1号ですね。16ページになるかな。子ども未来総務費、補助金ね。執行せんということなのだと思いますけれども、具体的にどの施設が、どのような差金が生じているのか、内容を知りたいと。

○子ども未来部子ども企画課長(宿村 篤由) 補助金の減額になった部分に関するお尋ねでございます。松陰保育園の施設整備に係る補助金につきましては、当初決定をしておりました補助金の総額及び各年度の補助金額は事業者が予定していた償還額に合わせて算定をしたところでございますが、改めまして事業者と独立行政法人福祉医療機構との間で償還計画を協議した結果、元金分の償還開始時期が次年度以降に変更となったことから、今年度分の補助金365万円を減額するものでございます。また、このたびの償還計画の変更に伴いまして、新たに平成45年度において債務負担の限度額127万2,000円を設定するものでございます。以上でございます。

○北原 善通委員 町会などであれば説明が書いてあるからわかるんだけども、この場合は説明省略してのあれですから、やっぱり知っとかなきゃなりませんので。

次あの、ひとり親家庭等の支援費ですね。これでいきますと、私立の母子生活支援施設増386万8,000円とありますけれども、これ具体的にどういう内容なのかも知っておかなきゃないだろうし、それからあわせて小規模分園型母子生活支援施設増、21万6,000円といえども、この内容もやっぱり知っておかなきゃないと、こういうことになりますよね。

○子ども未来部子育て支援課長(柴田 成) 母子生活支援施設の委託料でございます。市内にございます母子生活支援施設の2カ所分につきましては、国で定める措置費単価の改訂が年度途中でございましたことから、単価の増を見込むものでございます。また、小規模分園型の母子生活支援施設、市内で1カ所ございまして、そちらの保護単価につきましても改訂により増額するものでございます。以上でございます。

○北原 善通委員 これ、内容だけ分かればいいんであってね。別にそれをとやかくどうのこうのいうものではないので。

次に移りましょう。病院に移ります。

○委員長(日角 邦夫) いや、病院はこの次。今、議案1号と15号の2つ。この次ありますので。

○北原 善通委員 そうだな。これからいったら。よし、わかった。それじゃ、これで終わる。

○委員長(日角 邦夫) よろしいですか。他に御質疑ありませんか。板倉委員。

○板倉 一幸委員 それでは、質問をさせていただきたいと思いますが、まず、保健福祉部ですが、今回はこたて療育・自立支援センターの債務負担行為の追加ということで、平成26年度に給食の業務委託料、それから運転・管理業務委託料、健康増進事業の業務委託料と、こういうことで設定をされているわけですが、現在はそれぞれ直営でされてると、こういうふうに思いますけれども、このそれぞれ業務委託をすると、こういうことに至った経過と申しますか、を少しお話しいただければなというふうに思うんです。

特に、給食なんかはそれぞれ今、施設に通ってらっしゃる、あるいは入所してらっしゃる、そういった方々それぞれで、状況がそれぞれ違うわけですから、そういう意味では大変給食なんかもそういった配慮と申しますか、そういったものが必要になってくるというふうに思うんですが、その辺の扱いと申しますか、取り扱いはどういうようなことを予定してるのかというようなことについても、あわせて教えていただければと思います。

○保健福祉部長(種田 貴司) 債務負担行為の追加3件についてのお尋ねでございますけれども、まず、給食業務を新たに委託を行うわけでございますけれども、運転・管理業務と健康増進事業につきましては、これまでも委託で行ってまいりました。これまでは、随意契約で行ってきておりましたけれども、このたび改めて業者選定を行うために、この作業を1月からもう始めてまいりたいと、移行準備もありますので、1月から入札作業に入っていきたいということで、このたび平成26年度の債務負担の設定をさせていただいたということでございます。で、給食業務について改めて今回、平成26年度から新たに委託をさせていただきたいと思っておりますけれども、この給食業務につきましては、旧3園時代から従事していただいていた嘱託職員2名のほか、臨時職員3名を調理員として配置してきておりますけれども、このうち嘱託職員1名が今年度で定年退職となると。それから、臨時職員も皆さん1年の雇用期間が満了になると、こういったことで今後安定的な調理員を確保することが困難な状況になってきておりました。このため、今後とも給食を提供するというものためには、学校や病院等で給食にかかわるノウハウを蓄積していただいております事業者のほうに調理委託を進めて、調理委託に移行したいというように考えております。

で、お話のありました利用者の個々の状況に応じた提供といったことを、これまで行ってきておりますし、今後ともそういった対応が必要になってまいりますので、そういったことが可能なところをお願いをしていきたいと。ですから、給食の提供の内容については、これまでと同様の内容のものを提供させていただきたいと、このように考えております。以上です。

○板倉 一幸委員 今のお話ですと、運転と健康増進事業についてはこれまでも随契でやってたというお話でした。これは予算で、例えば平成25年度の予算ですと送迎車輛維持費1,866万1,000円というのがあ

りますが、これはその運転・管理業務は全くこの中には入っていない、単にこれは車両だけの予算なんですか。

○はこだて療育・自立支援センター長（後藤 俊夫） 今お尋ねのありました委託料の1,800万円の件ですけれども、この中にはマイクロバス4台、それからワゴン2台の計6台の委託料も含めた総額でございます。以上でございます。

○板倉 一幸委員 そうすると、運転・管理業務というものも包含はしているということなんですね。新たに委託料というのが今回、債務負担行為で出てきたというふうに私は思ったんですけども、平成25年度の予算でいえば、送迎車輛維持費の中にこういったものも含まれているというふうに考えていい、それとも全くこれごと別なのかということ。

○保健福祉部長（種田 貴司） ちょっと補足させていただきますと、既存の平成25年度予算で計上されているのがマイクロバス4台とワゴン2台の6台分の運行を委託してるものなんですね。で、今回債務負担設定させていただいて、委託で行うのがマイクロバス4台分ございまして、残りワゴン2台については、今後生活支援員が直営でワゴン2台を運行しようと考えておりますので、今までは6台分の業務委託だったんですが、4台分の業務委託の債務負担を設定させていただきたいと、このようなことでございます。以上です。

○板倉 一幸委員 わかりました。新年度にかかわるやつはまた改めて別の機会にお話を聞きたいと思えます。

それで、給食に戻りますが、これは実質的にそういった人的なものが確保できないからということになるわけでしょうか。例えば、勘違いなら、間違ったら指摘をいただきたいんですが、新年度の、平成25年度の予算でいきますと、給食費というのが994万7,000円というふうに計上されておりましたけれども、今度は給食業務委託料ということで、債務負担行為で平成26年度1年間で2,000万円になるわけですけれども、その辺の金額の差みたいなものはどうなってるんでしょうか。

○はこだて療育・自立支援センター長（後藤 俊夫） 平成25年度と今の債務負担の額の差ですが、平成25年度の予算につきましては、事項としまして、賄材料費ということで、食材料費の分でございます、平成26年度、今、債務負担の計上をさせていただいてる分については、業務委託をするということで、それに伴う調理員等の人件費、それから食材料費も一括した額になりますので、平成25年度につきましては、それに係る職員費の分については入っておりませんので、その差があるということでございます。以上でございます。

○板倉 一幸委員 わかりました。先ほど、冒頭申し上げましたが、利用者の方々はそれぞれ一人一人状況が違いますので、そういう意味ではやはりそれに対応した給食をしっかりと提供いただくということが求められてるというふうに思いますので、そういったことにノウハウを持ってる、あるいは対応できる事業者がどれだけあるのか、私ちょっと承知をしませんけれども、そのところは十分配慮いただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、消費税でちょっとお聞きしたいところは、後ほどまたお話をお聞きしたいと思います。

子ども未来部なんですけど、今、北原委員からもお話がございました私立母子生活支援施設、それから小規模分園型母子生活支援施設ですが、これは2カ所、1カ所というお話がありましたが、済みません、

差し支えがなければどこか、ちょっと勉強不足で申しわけありません、施設を教えていただければと思うんですが。

- 子ども未来部子育て支援課長（柴田 成）** 母子生活支援施設につきましては、松陰母子ホーム、それから高砂母子ホームの2カ所です。で、高砂母子ホームの近くといたしますか、いわゆるサテライト型ということで、自立する家庭で1年間、本体施設の近隣のいわゆる賃借してるアパートの1棟分で、6世帯分ありますので、そこを小規模の分園型の母子生活支援施設と、いわゆるサテライトと呼んでいるところでございます。以上でございます。
- 板倉 一幸委員** それで、それはわかりましたが、私のお聞きしたいのは、これは国の単価改正に伴って委託料がふえたと、こういうことで、増額になっているわけですがけれども、まずこの国の単価改正の内容というのはどういう内容だったのか教えていただけますか。
- 子ども未来部子育て支援課長（柴田 成）** 単価改正につきましては、いわゆる保護単価といたしまして、施設を運営する委託料、その改定がございましたので、その単価部分ということでございます。以上でございます。
- 板倉 一幸委員** それで、運営委託料の単価がアップをしたということなんですが、国は単価改正で半分はこの国の児童福祉費負担金ということになるんですが、これは2分の1を市が負担しなければならないと、こういうことになってたものですか。
- 子ども未来部子育て支援課長（柴田 成）** 2分の1の負担につきましては、児童福祉法で、児童福祉施設に、児童福祉法に定める認可の児童福祉施設につきましては、2分の1が国の負担、2分の1が市の一般財源というふうに決められてるところでございます。以上でございます。
- 板倉 一幸委員** 国の単価が上がって半分市が負担をするという、法で定まってるというお話でしたから、それはやむを得ないんでしょうけども、感覚的にはちょっと解せないような気もするんですけども。それから、債務負担行為の補正で、子ども・子育て支援新制度の電子システムの構築業務委託料ということで、平成25年、平成26年の2カ年で限度額の補正が出ておりますけれども、私どもの委員会で審査をしております陳情といたしますか、これにもかかわるということで、この間もずっとこの委員会で協議をし、早く結論を出してあげたほうがいいと、こういうような御意見などもあったわけですがけれども。いよいよ、こういったシステムの構築が行われていくと、こういうようなことですがけれども、先日少しお話を聞いて、そのシステム、ここでいうシステムがどういうものなのかということについてはある程度勉強させていただきましたけれども、このシステムが、いよいよ委託契約を結んで、構築をしていくことができるということであれば、以前からこの陳情についても、子ども・子育て支援新制度の基本指針ですとか、あるいはモデルケースですとか、そういったものがなかなか我々もはっきり見えてこないから、陳情に対する協議も進まないといえますか、少し先送りをしようというようなことでやってきたんですが、そういう意味では、システムの構築が始まるということはそういった詳細というか、詳しいこともある程度、原部のほうからもお話しできるという状況にあるというふうに考えていいんでしょうか。
- 子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）** 電子システムを導入できるということで、ある程度詳細が決まっているのではないかとのお尋ねでございます。今、電子システムにつきましては、一番早い

が来年の10月からの支給認定のために稼働させなければだめだということで、本年10月の国の説明会の中である程度システムの概要的なものが示されたものですから、それに基づいて業者のほうと打ち合わせをして、ある程度めどが立ったということで、全国的にも本市と同様の動きをしているというところでございます。基本的に制度の詳細については、今のところ今年度中に各種基準等も含めて政省令で国から示される予定になっておりまして、それに基づいて、来年秋頃までには市としても条例化をするということになるものですから、今の時点で細かい概要についてはまだ市のほうには示されておりませんので、そういう状況でございます。以上でございます。

○**板倉 一幸委員** そうすると、制度の詳細は今年度末までには、いつになるのかちょっとはつきりはおっしゃってませんけれども。だけでも、電子システムの構築のほうは先行してやっていると、こういうようなことになるのでしょうか。私ちょっと解せないのは、例えばスケジュールがどういうふうになっていくのでしょうか、少し勉強させていただいたところでは、来年の2月に委託契約を締結をして、来年の3月から契約を結んで、それから3月から6月の間に設計するというふうに言われてるんですが、設計をする詳細というか、そういうものが決まって、どういう設計をして、どういうシステムを組むのかということがわかってから委託するんでない、先に委託して、それから設計してもらうということになるのでしょうか。少し、そのスケジュールも含めてわかれば教えてください。

○**子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）** システムのスケジュールの関係のお尋ねでございます。基本的には、市町村が行う事務の詳細につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今現在、内閣府の子ども・子育て会議の中で議論が進められておりまして、審議結果を待ってからでは、今年度中ということなものですから、おそらく今年度末までには示されると思うんですが、そこからのシステムの構築ということでは間に合わない状況にございまして、全国的に多くの市町村で今年度から計画的に作業を進めることとしているものでございます。スケジュールの詳細につきましては、一応、今回の議決後、2月には業者のほうと委託契約を結びまして、その後3月から実際のシステムの設計に入って、そして夏くらいからは、7月くらいからはシステムのテストを開始をして、10月からの本格稼働ということは今、目指しているところでございます。以上でございます。

○**板倉 一幸委員** 最初に申し上げましたけれども、制度の詳細がまだ決まってない、今年度末、今の話ですと年度末になるのではないかとということで、それからではもう間に合わないからというようなお話でしたけれども、詳細が決まってないけどもシステムの構築はできるものですか。

○**子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）** システムの構築に関するお尋ねでございます。基本的には、実際の設計は年明け3月くらいから入ることになりまして、そのためのある程度フレーム的なものが国から示されておりまして、契約を締結した後、準備を進めて、その詳細が決まり次第、設計に盛り込んでいくような状況になると思います。以上でございます。

○**板倉 一幸委員** わかりました。いずれにしろ、今年度末にはその制度の詳細がはつきりすると、こういうことですから、制度そのものについてはまた別の機会で議論させていただきたいと思います。

それから、専決処分もいいんですね。あの入学準備金・・・。

（「議案じゃない」の声あり）

○**板倉 一幸委員** あの、ごめんなさい。後ほど、終わりましたら、ちょっとその他で発言をさせていた

だきたいと思います。

それからですね、それじゃあごめんなさい。保健福祉部にちょっと戻らせていただいて、今回サービスつき高齢者・・・、これは、いいですね。あっ、だめか。補正予算・・・。保健福祉部、なかったか。条例改正は・・・。

(「経済建設だ」の声あり)

○板倉 一幸委員 経済建設か、これは。そうですか。そうだ、なるほど。いや、わかりました。済みません。

最後にですね、最後にごめんなさい、一つだけ。消費税の、保健福祉部で消費税の増税分の影響分ということで補正を組まれてるわけですが、施設が幾つかありますけれども、斎場なんですけども、これは燃料が主なものになるんだらうというふうに思うんですけども、この燃料費の高騰分の影響というか、そういうものがどうなのかということだけ、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○保健福祉部地域福祉課長(佐賀井 学) 斎場に係る燃料費の高騰についてのお尋ねでございますが、現在、斎場につきましては燃料が、灯油でやってるというふうに・・・。灯油でないな。

(「重油使ってるよ」の声あり)

○保健福祉部地域福祉課長(佐賀井 学) 重油ですね。重油で対応してる場所ですが、近年の燃料費の高騰は続いてるところなんですけども、今現在は規定の予算内の中で対応できてる状況でございます。

○板倉 一幸委員 債務負担行為の追加で、消費税増税影響分ということで、斎場でいくとこれは4施設になるんですが、平成26年度、平成27年度、2カ年で508万7,000円の限度額の追加をしてるんですけども、これは単純に3%アップ分だけというふうに考えていいんですか。

○保健福祉部地域福祉課長(佐賀井 学) これ、全体に係る消費税額の、今回の増税にかかわる3%上乘せ分の増額でございます。以上でございます。

○板倉 一幸委員 わかりました。

○委員長(日角 邦夫) よろしいですか。ほかに質問ございませんか。市戸委員。

○市戸 ゆたか委員 子ども未来部のほうに、議案第1号について質問したいと思いますが、今、板倉委員のほうから子ども・子育て支援新制度の電子システムについて質問がありましたけれども、私もその詳細なことがわかってない中でシステム導入をするということで、債務負担行為がされているんですけども、これは2,565万円、この内訳というか、函館市が2,565万円を出すのか、それともどういうふうになっているのか、まずお知らせください。

○子ども未来部子ども企画課長(宿村 篤由) 電子システムの導入経費に関するお尋ねでございます。このシステム導入に係りましては、各自治体で必要な取り組みとなっております、本年10月に北海道の安心こども基金により、電子システム構築費用に係る補助制度が創設されたところでございます。なお、算定方法につきましては、平成22年の国勢調査における0歳から5歳までの就学前児童数を基準としておりまして、本市の場合は児童数が1万1,261人ということで、1万人未満の端数を切り上げた人数、つまり2万人掛ける単価1,000円ということで、補助金額が2,000万円となっております。以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 道からの安心こども基金で2,000万円だから、後は市は565万円ということですね。

私も6月議会でこの新制度について質問させてもらってるんですが、法律が通ってしまったってことでは、一番気にしてるのが親御さんもそうですし、保育士さんたちも心配しているのが、保育の必要性和必要量を、このシステムを導入することによって決めていくということだと思うんですけども、それはどういうふうな方法で決めていくんでしょうか。

○**子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）** 支給認定の内容についてのお尋ねでございます。まだ詳細については示されておられませんのではっきりとお答えすることはできないんですけども、基本的に新聞報道等で、フルタイムの保護者であれば週3時間以上、そしてパートタイムであれば月48時間以上ということがめどというふうに、報道等がされております。それとあわせて、今、一時預かりにつきましても月12日までということで、週2回程度は利用できることとなっております、その辺を踏まえて、今後議論される中で、正式に保育の必要性の認定について決められることと考えております。以上でございます。

○**市戸 ゆたか委員** 一番の、この子ども・子育て支援の問題点というかね、就労時間によって保育の時間が決められてしまうということにすごく不安を抱いているわけで、今、フルタイム、パート、一時預かり、いろいろ説明を受けましたけれども、短い時間で保育の時間が決められてしまうと、本当に出入りが激しくなってしまうって、保育士さんも大変だし子供も安定しないしということが問題になるんですけど、そこら辺はいつぐらいにはっきりわかるんですか。

○**子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）** 保育の必要性の内容がいつ頃決定するのかということでございます。基本的には、今年度中に政省令で市のほうに通知が来まして、それに基づいて市のほうで来年秋頃までに条例化するというスケジュールになってございます。以上でございます。

○**市戸 ゆたか委員** 今、市のほうで条例化と言いましたよね。それは、子ども・子育て支援法にかかわって、必要量と必要性と認定するための条例ということでもいいですか。

（「はい」の声あり）

○**市戸 ゆたか委員** わかりました。それで、このシステムは具体的にはどういうふうに、データを入力して、いろんな保護者の就労時間だとか、いろんなものを入力していくシステムになるのか。どういうシステムの中身なのか。例えば、介護保険のときのようにいろんなデータを入力して行って、それを業者に任せるといことになるのか、そこら辺を教えていただけますか。

○**子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）** 電子システムの内容についてのお尋ねでございます。今回の電子システムにつきましては、大きく三つのシステムに分かれてございまして、まず一つ目は、今お話になっております支給認定の状況のデータを管理するシステムでございます。市における保育所、幼稚園、認定こども園などの施設に入所を希望する全ての保護者に対する保育の必要性に関する情報を登録し、認定証を交付するものでございます。次に二つ目は、特定教育、保育施設等のデータを管理するシステムとなっております、施設型給付や地域型保育給付を受ける施設や、事業者の確認、つまり新制度への移行に関する情報を登録するものでございます。最後、三つ目は、施設型給付、地域型保育給付の交付金の管理システムとなっております、ただいま説明いたしました二つのシステム登録の情報に基づきまして、市が道経由で国に対し交付金を請求をする、申請をするシステムとなって、これらを一体的に構築をしようとするものでございます。以上でございます。

- 市戸 ゆたか委員 このシステム三つ、今おっしゃっていただきましたけれども、それを業者の方にお願いをしてお入力してもらって、いろいろ国に請求するものだとか、本当に介護保険と同じなのかなっていうふうに思うんですけど、そういう捉え方でいいんでしょうか。それであるならば、そのデータを、子供さんのことなんですごくいろいろデータが変わっていくと思うんですけども、そのデータを管理委託して、そしてそれをまたチェックする機能というのは、どういうふうになっているんでしょうか。
- 子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由） システムの管理についてのお尋ねでございます。基本的に保育園と幼稚園等を利用している子供たちが大体7,000人くらいになりまして、その件数ということで、今のところは直営で入力等の作業をする予定となっております。基本的には今後チェック体制の確立をしていくこととなりますが、入力したものを2度、3度とチェックできるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 市戸 ゆたか委員 直営で入力できるものを業務委託するっていうのは、どういうことなんでしょうか。
- 子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由） 今の電子システムの、システム自体の構築は基本的に今回の新制度に向けてパッケージソフトがつくられておりまして、それをもとに業者によってシステムを構築していただきまして、それに基づいてできたものを入力する作業が、市の職員直営でやるということでございます。
- 市戸 ゆたか委員 はい、まずはわかりました。今後ですね、必要性和必要量についてだとか、認定の仕方だとかは、今、函館市の子ども・子育て会議がまだ進行中ですよ。内閣府も進行中だということなんですけれども、その計画を立てていく段階でも十分議論していただきたいなというふうに思います。じゃあ、第1号議案の子ども未来部に対しての質問は終わります。
- それと、先ほど板倉委員の質問を聞いててちょっと思ったんですけど、はこだて療育・自立支援センターの業務委託料なんですけれども、この給食については、先ほど御答弁で嘱託3名、臨時2名のうち、それぞれ1名ずつ退職するから今回業務委託するっていうような内容に聞こえたんですけども、残っている嘱託2名、臨時の1名の方についての今後の身分というか、そういうのはどういうふうになるんでしょうか。
- はこだて療育・自立支援センター長（後藤 俊夫） 現在配置してる職員の今後の処遇についての御質問ですけど、今、嘱託は2名、それから臨時職員が3名ということです。嘱託の1名につきましては、ことし65歳ですので定年になります。それから臨時職員3名は雇用期間が1年ということとなっておりますので、あと1名の嘱託につきましては、他の部内もしくはそういうところの調理員として仕事をするような考えでございます。
- 市戸 ゆたか委員 はい、わかりました。ありがとうございます。
- 次に、次にというか、議案の第15号なんですけど、これは消費税にかかわる条例の一部改正だと思うんですけども、まずどういうところに消費税がかかってくるのか。それと、今後一般市民の方にどのような負担がかかってくるのか、そこだけ確認したいと思います。
- 環境部環境総務課長（池田 幸穂） このたびの料金改定の内容についてのお尋ねですが、このたびの改正は消費税法等一部改正に伴いまして、現行消費税等の転嫁をお願いしてるものにつきまして、消費税等相当分の改訂をお願いするものでございます。一般家庭の生活に伴って生ずるごみとし尿、これを

収集運搬及び処分する場合の手数料、いわゆる家庭ごみ処理手数料とし尿処理手数料につきましては、従前から消費税等を転嫁しておらず、今回、料金の改定はないものでございます。以上でございます。

- 市戸 ゆたか委員 それじゃ、一般ごみはこれからも消費税を転嫁していかないということで押さえていいですか。今回はということですか。今回はですか。今後ずっとですか。そこだけ。
- 環境部長（高橋 良弘） 今回の改定につきましては、今、御説明したように事業系のごみということで転嫁してございますけれども、今後の家庭ごみのという部分につきましては、今後の行財政改革、いろいろ経済情勢含めて検討していくということで、まだ今のところでは検討してございません。以上でございます。
- 市戸 ゆたか委員 わかりました。いいです。終わります。
- 委員長（日角 邦夫） ほかに質疑ございませんか。工藤委員。
- 工藤 恵美委員 はこだて療育・自立支援センターのことで、先ほど板倉委員も質問されておりましたが、もう一度、ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、まず給食業務委託料2,060万4,000円ですが、これは外部委託すると、人件費の経費削減ということでございますが、どれくらいの金額で削減されるのか、それが一つと、それから運転・管理業務ですが、今まで委託していたものを、今度は6台のうち4台が委託で、直営にするというお答えでございました。で、それを生活支援員が運転するっていうお答えでしたんですけれども、生活支援員が運転もし、それからこの車両の点検などもし、そして利用者の支援もするのですか。それが、今いる職員さんが運転もこれからする、今まではしなかったけれども、することになるんでしょうか。その辺ちょっともう少し詳しく教えてください。
- はこだて療育・自立支援センター長（後藤 俊夫） 今2点、御質問がございました。給食業務の委託に関します効果額といたしましては、対平成25年度の比較で約160万円くらいです。決して削減ということが目的ではございませんので、民間の活力を活用しながら今の提供してる給食サービスをこれからも継続的に提供していきたいという趣旨でございまして、それからもう1点の送迎の車両の運転に関しましては、4台のマイクロバスは委託をします。残りの2台につきましては、生活支援員がやることとなりますが、基本的には生活支援員をやりながら送迎もやるということで、それから車両の管理につきましても、4台のマイクロバスと一緒に管理をしていただくということになると、仕様でそうしたいと思ってますので、生活支援員がその車両の管理まで一切やるということではないということでございます。それで、あと2台の送迎車両につきましては、新たに職員を採用して対応したいと考えております。生活支援員を採用してということで考えております。
- 工藤 恵美委員 今、生活支援員が2名不足をしていて、これから採用する人には運転・管理業務も、それから利用者の支援も、それも全部、今までの職員とは違って全部させるということですか。もう一度ちょっとお願いします。
- はこだて療育・自立支援センター長（後藤 俊夫） 今、新たに2名の職員を採用して、送迎をやるということですが、今も職員はおりますので、必要に応じて運転業務をやることにはなりますが、新たに2名の方については生活支援員もやりながら、送迎も実施するということであります。以上でございます。
- 工藤 恵美委員 じゃあ、もう少しちょっと詳しく聞きたいんですが、その生活支援員さんは、今まで

の生活支援員さんと資格だとか、それから給料の面だとか、全部違ってくるっていうことですか。運転業務っていうのは大変な責任も、もちろん抱えると思うんですけども。全く違う生活支援員を募集するということですか。

○**はこだて療育・自立支援センター長（後藤 俊夫）** これから採用する2名の職員についてのお尋ねですけど、新たに介護福祉士等の資格を持っております職員を採用しまして、臨時職員で採用して運行を実施していくということでございます。

○**工藤 恵美委員** 臨時職員って言いましたね。臨時職員に、その責任のあるバスの運行と、それからさらに……。じゃあ、運行が主体なのか、その臨時職員さんは。それとも、でも介護福祉士の資格があるっていうことですから、利用者の生活支援をするのがメインですよ。メインで、そうやってさらに送迎もやらせると。それは臨時職員で対応できるんですか。部長、ちょっとその辺を。

○**保健福祉部長（種田 貴司）** まず、先ほど板倉委員への説明の中で、今4台のマイクロバスと2台のワゴンがあります。で、それを全部委託してただけけれども、マイクロバスについては委託を改めて入札で行うし、2台については職員が運行をしますというお話をさせていただいたんですが、ただこのワゴン2台の車両管理についても、この4台のマイクロバスを委託するところにセットで、管理は6台してください。車両の管理は6台してください。運行についてはマイクロバス4台をお願いします。ワゴン2台は職員が運行します。こういう委託をお願いしたいと思ってるんですね。ですからワゴン車、6人乗りのワゴン車、改造してますので6人乗りになってるんですけども、ワゴン車2台については、管理は職員が行わなくていいと。車両管理は職員が行わなくていいと。運転業務ということが、職員が担うということになります。で、既存も6台、一部シルバーとかにお願いしてる場所もあるんですけども、そういったところでシルバーの運転手さんがどうしても都合がつかないようなときなどは職員が、普通免許で運転できる6人乗りのワゴン車ですから、運転してるという今までの経過もあります。で、改めて今度2台を直営で運行する送迎を行うに当たって、生活支援員を新たに2人雇用をさせて、介護福祉士なりの資格を持った方を採用させていただいて、その方々に送迎も行っていただきたいと思ってますけれども、これは必ずしもそのお二人だけが運転するというのではなくて、普通免許があれば運転できる車両ですから、それは今いる職員も含めて運転業務を行う。基本的には新たに採用する方にやっていただきたいと思ってますけれども、それは、ローテーションというか、休暇だとかもいろいろあるわけですから、それはその人たちに限定するものではないというふうに考えております。以上です。

○**工藤 恵美委員** はい、わかりました。生活支援員さんは、今までも委託は、ワゴン車に関しては委託はしていたけれども、シルバー人材センターに委託はしてたけれども、都合がつかないときは職員が対応していたということですね。それは、臨時職員にそういう運行させてもいいのかっていう質問には答えていただいておりますが、その責任、何か事故があったときの責任はどうなってるのかということと、それから今、シルバー人材センターっておっしゃってた……。今、委託を直営にする理由ですね、もう一度ちょっとお聞かせください。

○**保健福祉部長（種田 貴司）** まずは、マイクロバス、ワゴン車、いずれも運転手さん、運転する、その委託先だったりもするわけですけども、運転するほかに必ず職員は、生活支援員は乗ってるんです

ね。それは乗降する介助だとかってありますから、それはもう必ず職員は乗ってるんです。ただ、ハンドルを握るのが誰かということで、必ず職員は乗ってますので、そこは御理解いただきたいと思うんですが、その上で、じゃあ臨時職員が運転業務をできるかできないかっていうことになれば、それは嘱託職員であろうが、臨時職員であろうが、函館市の職員でありますから、運転業務を職員でなければできないと限定するものではありません。

それから、もう一つ最後にお話をいただいたのが・・・。

○**工藤 恵美委員** 委託を直営にしたのはなぜか。

○**保健福祉部長（種田 貴司）** なぜ直営にしたかということですね。生活支援員、今は定数で人員は管理しているわけですけども、やはり生活支援員が不足気味であるという現実も、実際は重度の方も多くなってきてますので、生活支援員という人材を確保したいという面もあって、その生活支援員を確保することによって、運転業務も直営化することで経費の面でも一般財源負担がふえないで済むという計算になるものですから、2台分については6人乗りということもあって、一般の普通免許で十分対応できる車両なものですから、それは職員で対応させていただいたほうが効率的であろうなというふうに考えたところであります。以上です。

○**工藤 恵美委員** では、効率化を考えて生活支援員を採用し、そしてワゴン車を運転させると、そのために直営にするというお話でございますが、以前に、質問させていただいたときに、生活支援員は十分満たしていると、でも、ともえ学園に1人不足しているのということで臨時職員を1人増員させていただきましたというお答えをいただいております。なのになぜ、今2人不足なんですか。

○**保健福祉部長（種田 貴司）** 不足してるということではなくて、いるに越したことはないことはもちろんそれは、なわけですから、今回・・・。定数上は問題ないんです。それは定数上は何もふやす必要はないんですけれども、今回の運転業務も兼ねて増員させていただくことで、より充実した体制がとれるであろうと、こういうふうに考えたわけです。

○**工藤 恵美委員** よくわかりませんが、今、いろんな意味で給食のほうも業務委託、委託をしたほうが、外部委託をしたほうがいろいろな利便性があるというお答えを給食のほうではいただいて、それなのにもかかわらず、車両のほうでは直営のほうの方が効率がいいっていうのはちょっとよくわからないんですけれども、議案ですから、この辺にしておきますが・・・。はい、審査でございますので、自分の意見は後ほどにいたしまして、わかりました。はい、終わります。

○**委員長（日角 邦夫）** ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（日角 邦夫）** なしですか。よろしいですか。それでは、質疑を終結いたします。ここで理事者は、御退室願います。

（市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部、戸井・恵山・楳法華・南茅部支所市民福祉課 退室）

（病院局 入室）

○**委員長（日角 邦夫）** 次に、議案第9号平成25年度函館市病院事業会計補正予算、以下議案2件を一括議題といたします。御質疑ございませんか。

- 北原 善通委員 議案の第9号になりますけれども、この内容から見ますと、3ページですね、この収入の内容からいきますと今年度も黒字基調だというふうに推測できるわけでございますけれども、実際のところ現時点でどのような状況になっているのか、御説明いただきたいと思っております。
- 病院局管理部長（渡辺 史郎） ことしの病院事業の収入についてのお尋ねですけれども、ことしは下期、放射線治療装置リニアックという機械を更新するために半年間休止するんで、その減収などもあるというふうに見込んで、少しかための収入を見込んだところなんですけど、上期、思った以上に入院収益、特に外来収益が上がっていると。で、この9月までの実績に基づいて今回補正の数字をつくっていただきますけれども、相変わらず順調な、10月、11月推移をしておりますので、当初予算で見た以上の収益が確保できると、そういう見込みのもとで今回6億円増額するという補正——特に外来で、外来化学療法という、抗がん剤の点滴投与する、そういういろんないい薬ができて、昔ほど副作用がなく外来でそういう治療を受けれるというのがふえましたんで、その収益が好調になっていると、大体そういう実情でございます。以上です。
- 北原 善通委員 私も見舞いに行ったこともあるし、自分でもそういう経験をしたことがありますけれども、やっぱり整形あたりがどのような伸びをしたのか、どういう病気で伸びたのか。事業ですから、相撲は白がいいし事業は黒のほうがいいし、そういう観点からいくと、私が心配してるのは整形あたりで伸びてるのかどうか、それをちょっと聞きたい。
- 病院局管理部長（渡辺 史郎） 整形外科のことしの診療実績はどうかというお尋ねですけれども、昨年と比較してあまり増減がないところなんです、ほかの診療科のほうで少し増になってるという傾向です。以上です。
- 北原 善通委員 支出を見ても医薬品とかそういうのが伸びて、燃料その他、これからいくと大体黒だっているのはわかりますけれども、やっぱり年寄り病っていうのがちょっと弱いんだよな。年寄り病が。今回の議会でも固有名詞を出しましたけども、病院でいくとやっぱり中央病院あたりは、膝でも腰でも、年寄り病はすごくうまいんですよ。だからそういうのはぜひ、やっぱりそういうので、黒になっていただきたいなというのがありますので、ひとつ要望しておきます。終わります。
- 委員長（日角 邦夫） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
- 市戸 ゆたか委員 ちょっとだけ。今、黒字の話が出ましたけれども、ずっとこの間、函病の経営改善を頑張らせて、本当に大変だなというふうに思っていますが、確かに入院、外来はふえて黒字になってますが、それに伴う材料費が5億円になって、これがどうなのかな。確かに収益が伸びる、入院、外来の収益が伸びるということはそれだけ薬剤も使うだろうし、材料費が上がるというのはよくわかるんですけども、この5億円は今までの材料費に比べてどうなのかなってちょっと思ったもんですから、そこを確認したいなと思います。
- 病院局管理部長（渡辺 史郎） 材料費の増額のお話ですけれども、先ほども御説明したとおり、収入のほうで申し上げましたが、外来の化学療法などが順調に増になって、それにまつわって当然抗がん剤、新しいいろんな効果のある、その分、値も張りますけども、そういう薬剤もふえてますんで、そういうのの購入費がふえています。これは収益見合いでいたし方のない部分があるのかなというふうにも思っています。もう一つ、高額な薬品ということで抗菌剤、新しい、これも結構高額な抗生物質ですね。

そういうのも、やはりお医者さん、診療実績を上げるために使いたいっていうのがありまして、その伸びも結構大きいものがあります。ただ、今、市戸委員おっしゃったように、収入もふえてくけれども、同じだけ材料がふえるのは、またそれも病院の経営にとっては大きな課題になりますから、高額な薬品についてはもっと適正な使用をするように、今朝の会議などでも院長が各診療科に注意を喚起して、必要であれば診療科別にいろいろ中に入って話をして適正な使用、端的にいうと少し抑制できないかというふうなお話もしていくというふうに、今そういう取り組みもしているところです。以上です。

○市戸 ゆたか委員 やっぱり収支バランスって大事だというふうに思ってます、たしか改革プランのときに私もかかわりましたが、経営改革評価委員会っていうのは多分まだ行われていると思うんですけども、そこではどういう話になっているんでしょうか。

○病院局管理部長(渡辺 史郎) 経営改革評価委員会についてのお尋ねですけれども、評価委員会、今年に2回の開催に少し数を減らしましたがけれども、今も続けておりまして、平成27年度までに健全化を達成するというので、平成27年度の決算が許可されるまでは継続する予定であります。上期の実績が出た10月ないし11月には1回開催しようかなと思ったんですけども、委員の皆さんの日程調整がつかなかったんで、来年2月には開催しようということで、ちょっと6月以降開催はされていないところですけども、毎回評価委員会で議論いたしますと、今、市戸委員おっしゃったように材料費のところ、もうちょっと努力できないのかというふうなお話が外部の委員の皆さんから出てきて、先ほども申し上げたようないろんな取り組みをしているというふうなお話をしています。大体そのようなことです。

○市戸 ゆたか委員 わかりました。ぜひ経営改革評価委員会での議論も、それから毎日の病院内での議論も重ねてほしいというふうに思います。それと、第29号は消費税の一部改正に伴って、いろいろと市民負担が生じるのではないかなというふうに思うんですけども、どういうことに消費税が負担されるのか、その項目だけわかれば教えてください。

○病院局管理部長(渡辺 史郎) 今回、消費税、100分の105を100分の108っていうふうに改めるというので、病院のほうでそういう適用しようとしている代表的な収入について申し上げますと、特別室加算料金、いわゆる差額ベッドの料金ですね。例えば市立函館病院の個室ですと、1日3,000円というのがありますけれども、これは今、消費税を5%転嫁して3,150円にしていますが、これを4月以降は3,240円にするという、代表的にはそういう特別室加算料金。それから初診時加算料といいまして、紹介状なしで市立函館病院にいらっしゃった方からは1,000円の初診時加算料というのを取ります。これは五稜郭病院や中央病院と同じなんですけれども、これ消費税を加算して1,050円ですけども、これも1,080円にすると。あとは予防接種料ですとか、それからあと保険会社とかに出す診断書料ですとかという、国の定めでそれは消費税の課税収入というふうに定められているものについて、5%の税率を8%の税率で徴収しようという内容です。

○市戸 ゆたか委員 わかりました。いいです。ありがとうございます。

○委員長(日角 邦夫) ほかに御質疑ありませんか。

○板倉 一幸委員 先ほどの皆さんからの質問で、医業収益が入院で2億円、外来で4億円の増収になると、こういう補正予算ですが、先ほども内容というか、をお聞きをしてお話でしたが、もう少し詳しく、例えば入院だとどこの課で増収がというか、収益が上がっているのか。外来は先ほど抗がん

剤、外来で治療できるようになった、そういうようなことで収益が上がっているというお話でしたが、その辺、その他も含めてそんなに細かくなくてもいいですけれども、ちょっと教えていただけますか。

○**病院局管理部長（渡辺 史郎）** 医業収益、入院、外来、どのような診療科でふえてるのかというようなお尋ねですけれども、顕著にふえているのは消化器内科とそれから血液内科、それから循環器内科、それが代表的な3つです。これは、消化器内科、それから血液内科については、この地域の他の病院の医師の状況だとかというのも左右しまして、端的にいうとどこかの病院でそういう消化器内科の医師が減ったと、函病は去年と同じ勢力を維持してるということで、患者が市立函館病院のほうに移動するっていうように思います。血液内科についても同じです。今、この地域で血液内科、入院治療やれるっていうのは端的にいうと市立函館病院だけというような実情になってます。そういう中で患者がふえると。それから循環器内科につきましては、ことし下期、シネアンギオという心筋梗塞の機械を2台にしましたけれども、そういうふうになるという見通しの中で、現場の士気も上がって非常に患者がふえたと、大体そんなところですよ。

○**板倉 一幸委員** わかりました。次年度の予算にかかわることだから、あまり深くお聞きをしません、来年度もこういった状況といたしますか、市立函館病院の医師の数ですとか、あるいは診療科ですとか、そういったものを維持していけると、こういう状況であるというふうに受けとめていいんでしょうか。

○**病院局長（吉川 修身）** 医師の状況はほぼ、本当はふやしたいところなんですけど、ふえないでまあ現状値で、先ほどの収益のことも僕なりに簡単にあれしますと、ことし実は6億円のビハインドなんです。一つは、3億円は、放射線治療のリニアックが工事に入っていたのに3億円です。それから3億円は、借金してた分の返済分があつて3億円。で、6億円のビハインド。単純にいけますと、収益は医師もあまり変わらないので3億円下がるだろうと思ってたら、実は同じぐらいか、ちょっと上がったということなんです。その売上げの多くは、さっき言った3科の売上げが伸びたと。で、この3科に關しまして、特に血液内科と循環器科はややコストのかかる診療科なんです。ですから、収益は伸びるんですけど、純益はそんなにふえないという状況なんです。

○**板倉 一幸委員** わかりました、ありがとうございます。ぜひ、病院経営的にも重要なことですので、しっかりお願いをしたいと、このように思います。特に心配をしてますのは、先般の一般質問でもお聞きをいたしました、消費税の増税に伴って市立函館病院、病院局では2億4,000万円、市立函館病院単体で2億2,000万円の負担分がふえるということですから、これは直接経営に影響してくると、こういうことになりますのでぜひ、もうけるって言ったら言葉が悪いんですけど、収益の上がるころはぜひそういった確保をしていただきたいなど、このように思っております。

それから、企業債、補助金のかかわり、資金的収入のところですけども、今もシネアンギオ棟の新築のお話がありましたけれども、これは完成をされたんですね、どういう状況になっているのかということが一つと、それからエイズの治療拠点病院の整備ということ、それから災害拠点病院の機能強化とこういうことで、それぞれ補助金があるわけですけども、これについてのちょっと内容を教えていただければと思うんですが。

○**病院局管理部長（渡辺 史郎）** 医療機器の整備についてのお尋ねですけれども、まずシネアンギオ棟の新築整備ですとか、シネアンギオの器械の整備に関しては昨年からの継続事業でやりまして、ことしの

10月2日にオープンしまして、今まで1台だったものが2台になりまして、心筋梗塞の患者さんですとかいろんな検査をする体制が今までよりも2倍のキャパになりました。そして、10月、11月順調に件数などもふえているそういう中で、先ほど申し上げたとおり収益の増というのも確保しているというところですよ。

もう一つ、国からの補助金等についてのことですけれども、委員会資料に記載しておりますとおり、エイズ治療拠点病院整備事業費補助金ということで1,600万円、それから災害拠点病院機能強化事業費補助金ということで約470万円ですが、まずエイズのほうについては、全自動化学発光免疫測定装置とか人工呼吸器とかという、エイズ治療拠点病院としてエイズ治療に関連するいろんな医療機器については補助金を国が2分の1くれるというので、毎年年度当初にはその補助金の申請はすることは考えてるんですけども、補助金の確保ができるかどうかかわからないので予算には計上してないんですけども、年度途中で補助できるということで内示はいただいたので、その分については、この間、企業債の発行もできずに、医療機器については購入を我慢してきた経過があるものですから、財源確保できた分は支出をふやして、いっぱい医療機器を充実させようということで、年度途中で財源の確保ができたものは歳出もふやすということをやっています。災害拠点病院についても、DMATという災害時の派遣医療チームのためのいろんな携帯電話ですとか、高度救急装置のシミュレーターですとか、そういったものを購入しまして、不測の事態にも対応するという、そういう内容になってます。以上です。

○**板倉 一幸委員** わかりました。大変重要な事柄ですので、できるだけそういった補助金の確保という、そういうものに努めていただいて、医療技術、あるいはそういった医療活動がさらに充実をしていただくようお願いを申し上げたいと思います。

委員長、いずれの機会にも、シネアンギオの新しい棟ですとか、あるいは今度HCU、ICUですか、改修をしますけれども、そういったものもぜひ視察をできるようにお取り計らい願うことをお願いをしまして終わります。

○**委員長（日角 邦夫）** ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（日角 邦夫）** それでは質疑を終結いたします。ここで理事者は御退室願います。

（病院局 退室）

○**委員長（日角 邦夫）** 次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情を議題といたします。それでは、本件について各委員から何か御発言ありませんか。

○**北原 善通委員** とにかく学童保育っていうのはばらばらな状態ですから、ばらばら状態。やっぱりこういうのをきちんとしていかなければならないんですけども、保育園の保育料と同様に保育料というものをきちっと制度化しなければならぬってことでしょ、まず。やっぱり国あたりが力入れなきゃだめだっていうのははっきりしてるよね。だからこういうことからすると、第1項第1号については減免制度がどうあるべきかってことをまず議論しなきゃならない。議論は大体出尽くしてる、長いからもうね。2年以上もやってるんだから。それから第1項第2号に飛びますけども、指導員は常勤、それも複数にすべきっていうのはわかるんだけど、やっぱりそれぞれの学童が別ですから、いろいろとね。内容

が別です。だから、これは議会が口を挟むべきではないと、こう思いますよ。だから、こういうのをはっきり白黒つけていかなきゃだめさ。いつまでもいつまでも引きずってたつてしょうがないし。第1項第3号にしたつてそのとおりですよ。学童保育における障がい児の状況は、やっぱりその障害の程度によって判断しなきゃならないんだから。そうすると障がい児の数だけで指導員をふやすつていうことにはならないだろうし、これも議会に問われてもなかなか難しいということのはっきりしてるよね。だからそういう判断のもとでやれば、これは議会で決めれる、これは。いつまでも引き延ばさなくたつて。これ最初から笑われてるしょ、あなた方はこういうことをうたつてきて当選した人だよと。だからこういうことについては関心あるでしょ、という入口から来てるんだから。やっぱり、はっきりできるものはしてあげたほうがいいと思うよ、私は。と思います。

○委員長（日角 邦夫） ほかに発言はございませんか。

○北原 善通委員 やっぱりもう示すべきさ、きちんと。

○委員長（日角 邦夫） ただいま北原委員より、本件について結論を出してはどうかとの御発言がございました。本件につきましては、子ども・子育て支援新制度の実施に向けた国の基本指針や市の検討状況を見ながら、今後も引き続き審査するということで報告してるんですけども、各委員これについて何か御発言ありましたらよろしくお願ひしたいと。

○板倉 一幸委員 先ほども議案にかかわつて、皆さんからいろいろお話もあつたというふうに思うんですが、子ども未来部の答弁では制度の詳細は今年度中に明らかになるということですので、そこがめどつていうふうに決めていいのかどうかわかりませんが、とりあえずはそのあたりをめどに、そういった詳細が明らかになった時点で判断をしていくと、委員会の協議を進めていくということにしていただければなと思うんですが。

○委員長（日角 邦夫） ほかに御発言はございませんか。同じですね。まずは、それで発言を終つていうことでいいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 次に、陳情第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情を議題といたします。それでは、本件について各委員から何か御発言ございますか。

○板倉 一幸委員 同様ですよ。

○北原 善通委員 これだつて前から言つてることだけでもさ、函館市の財政状況に余裕があれば、これは医療費助成を拡充することについては反対しなくても結構ですよ。だけど現在の財政の状況であれば、これは難しい、大変だつていうのははっきりしてるんだから。これもやっぱりそういうことでは、会派によっては割れるかもしれないけれども、結論は出せると思いますよ。それから第3項、労働条件については最低賃金法などの法律違反があれば指導はできるけれども、そうでないのであれば指導には限界がありますから、単なる要請だとか要望にとどまつてしまうのではないかという議会判断ができるのではないかと、こういうふうに思いますしね。それから第4項についても、函館市の公立保育園は確かに民間の保育園よりも保育士の配置は手厚いかもしれないけれども、市の保育については、延長保育、休日保育、夜間保育などのいわゆる特別保育については民間の機動力を生かしながら、むしろ公立保育園

より民間保育園のほうが取り組んでいる実態にはあるのではないかと。だから、保育所のニーズに柔軟に対応しているのは民間であって公立保育園の存在価値はないと、こういうふうには私は決めつける。だから、これだっちはっきりもう結論出せるんだから。それについて、いやそうでないというのと二通りしかないんだから。これ結論出すべきですよ。そうでしょう。いつまでもだらだら引っ張ることないです、これ。

- 委員長（日角 邦夫） 陳情審査について結論を出すべきとの北原委員よりお話がありましたけども、先ほども述べましたけども、これについて各委員から何か御発言ございますか。
- 佐々木 信夫委員 委員長と変わりなし。
- 板倉 一幸委員 先ほどと同様でございます。
- 市戸 ゆたか委員 同様で。
- 委員長（日角 邦夫） それでは発言を・・・、ほかに発言ないですね、いいですか。それでは発言を終結します。

-
- 委員長（日角 邦夫） これより各事件に対する協議を行います。先ほどの質疑等を踏まえ、当委員会に付託された議案4件に対して、委員間で協議すべき事項はございますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（日角 邦夫） ないようですので、これより議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案4件について順次各会派の賛否をお伺いいたしますが、発言の際、賛否理由についても、あわせて発言いただきますようお願いいたします。それでは市政クラブさん。
- 北原 善通委員 議案第1号から議案第29号までマル。それから陳情ね・・・。
- 委員長（日角 邦夫） 陳情はまだ。
- 北原 善通委員 まだか。やろうや。
- 委員長（日角 邦夫） 次、民主・市民ネットさん。
- 板倉 一幸委員 各件とも賛成です。
- 委員長（日角 邦夫） 公明党さん。
- 小林 芳幸委員 同じくマルです。
- 委員長（日角 邦夫） 市民クラブさん。
- 佐々木 信夫委員 うちも全てマル。
- 委員長（日角 邦夫） 日本共産党さん。
- 市戸 ゆたか委員 うち第1号と第9号はマルということで、第15号、第29号はそもそも消費税増税に反対ということを書いてきましたので、今回も市民負担がかかるということ、この条例については反対ということにしたいと思います。
- 委員長（日角 邦夫） 一通りお聞きしましたので、私から各会派の採決態度を確認いたします。市政クラブさん第1号、第9号、第15号、第29号ともマルと。民主・市民ネットさんも同様、全部マルと。公明党さんも全部マルと。市民クラブさんも全部マルと。日本共産党さんが議案の第1号、第9号はマル、議案の第15号、第29号はバツということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) ここで何か、御発言ございませんか

(「なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 次に、当委員会に付託された陳情について、順次、各会派の賛否をお願いいたします。なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても御発言をお願いいたします。また、議運申し合わせにより不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等に係る発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思いますので、御配慮の上、発言いただくよう、よろしくをお願いいたします。市政クラブさん。

○工藤 恵美委員 前回の委員会でもお話をさせていただきましたが、個々の意見それぞれあるとは思いますが、2月、3月に出る新制度に向けて、またいろいろと議論を重ねていきたいと思っておりますので継続いたします。

○委員長(日角 邦夫) 民主・市民ネットさん。

○板倉 一幸委員 先ほどの質疑でも明らかになりましたが、年度内に詳細が決まるということですので、あまり長い時間がかかるということではなさそうなので、少しその状況を見て判断をしたいというふうに思いますので、継続をしていきたいと思っております。

○委員長(日角 邦夫) 公明党さん。

○小林 芳幸委員 同じく継続でお願いします。

○委員長(日角 邦夫) 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 うちもやっぱり、国の動向なりを見定める必要があるということで、継続で。

○委員長(日角 邦夫) 日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員 私たちは態度が決まっていますが、皆さん継続なので継続でお願いします。

○委員長(日角 邦夫) 一通りお聞きしましたので、私から各会派の採決態度を確認いたします。陳情第9号、第23号とも市政クラブさん継続と、全て継続。民主・市民ネットさんも継続と、全て継続。公明党さんも全て継続と。市民クラブさんも継続と。日本共産党さんも継続ということですので、ここで何か御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) これで、協議を終了いたします。ここで事務調整のため、再開のめどを11時45分とし、暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時52分再開

(市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部、戸井・恵山・楳法華・南茅部支所市民福祉課、病院局 入室)

○委員長(日角 邦夫) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、当委員会に付託された各事件について、順次、採決をいたします。

まず議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、及び議案第9号平成25年度函館市病院事業会計補正予算の以上2件を一括して採決いたします。

各案は、原案のとおり可決とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号函館市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について、及び議案第29号函館市立病院条例の一部改正についての以上2件を一括して採決いたします。

各案は原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(「異議あり」「異議なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 異議がありますので、起立により採決いたします。

各案を、原案のとおり可決することに賛成の委員は、御起立願います。

(起立多数)

○委員長(日角 邦夫) 起立多数であります。したがって、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで、理事者は御退室願います。

(市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部、戸井・恵山・榎法華・南茅部支所市民福祉課、病院局 退室)

○委員長(日角 邦夫) 次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第1項第1号から第3号まで、及び陳情第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項から第4項まで、継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、継続審査部分を除き、本委員会に付託されました事件は全て議了いたしました。

ここで皆さんに相談なんですけど、このような時間ですので再開予定時間を午後1時として、休憩したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「そんなにかかるのか」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) それは、皆さん次第なんですけども。

○佐古 一夫委員 健康はこだて21は、また説明か何か受けるのか。

○委員長(日角 邦夫) 説明受けます。皆さんのこの間の質疑で出たのだけ。

○佐々木 信夫委員 報告なんだべ。

○副委員長(池亀 睦子) 訂正部分だけ説明の予定です。

○市戸 ゆたか委員 やっちゃいませんか。このまま継続してやりませんか。

○委員長（日角 邦夫） じゃあ、引き続きやるということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） じゃあ、引き続き会議を続行していきたいと思います。

2 調査事件

(1) 健康はこだて21（第2次）案について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、12月5日付けで保健福祉部から資料の配付があった。本件については理事者に出席をいただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うが、いかがか。（「はい」の声あり）
- ・ 異議がないので、理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 資料説明：健康はこだて21（第2次）案について（平成25年12月5日付保健福祉部調製）
- ・ 前回、市戸委員から、国保で特定保健指導が低い場合にペナルティがかかるのではなかったかということで、「記憶によると今はなくなってるはずです」という答弁を担当課長からさせていただいたけれども、改めて調べてみたところペナルティ制度はある。制度はあるが0.1%未満の自治体、ほとんどやっていない自治体はペナルティがあるが、函館市の場合には一定程度、10%とかやっているのので、ペナルティはかけられていないということである。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ただいまの説明を含め、各委員から何か御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ今後の対応を進めていただきたいと思いますと思う。
- ・ ここで理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題終結宣告
-

(2) 産後ケア事業について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、理事者に出席をいただき、産婦への支援にかかる当市の取り組み状況について調査を行い、さらには先進地である高松市と、高松市からの委託を受け当該事業を実施している「ぼっ

こ助産院」、及び武蔵野大学との協働事業により日本で初めての産後ケア施設「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」を開設している東京都世田谷区を対象に行政調査を行うことを確認し、先般、調査を実施した。非常に参考となる、大変有意義な調査であったと考えている。行政調査報告書については先日、各委員にお配りをさせていただいた。

- ・ 今後の調査の進め方についてだが、これまでの調査を通じ把握された課題や問題点、または参考となる先進地の取り組みなどについて、各委員から御意見やお考えなどを発言していただき、委員会として当市の抱える課題や問題点を整理し、共通認識のもと、まとめに向けた協議を行っていきたいと考えているが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように確認する。
- ・ それでは、本件については次回まとめるということでいいか。（「はい」の声あり）
- ・ 次回、まとめに向けた協議を行いたいと思う。
- ・ お諮りする。閉会中継続調査とすることに決定した本件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思う。これに御異議ないか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ 議題終結宣告

(3) 障がい者に対する肺炎球菌ワクチン接種のあり方について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回委員会で当委員会として国へ意見書を提出することを確認していた。
- ・ 意見書案を正副で調製したので、事務局より配付願う。

（事務局 資料配付）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、意見書案について何か御発言あるか。（「異議なし」の声あり）

○北原 善通委員

- ・ 函館の財政が許せばすぐ乗ってあげていいんだけども、こういう形で結構だ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、本件について、調査のまとめに入りたいと思うがよろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ これより、本件に対する協議を行う。議運申し合わせにより、調査の結論を出す際には各会派の意向を明確に示すものとしている。また、調査終了時に送付する扱いとなっている調査結果については、この場での発言記録を送付するので、御配慮の上、御発言いただくようお願いする。
- ・ それでは各会派の御意見をお伺いする。市政クラブさん。

○北原 善通委員

- ・ 異議なし。賛成。マル。

○工藤 恵美委員

- ・ これで調査事件終わり。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ いいとか悪いとかその辺何か・・・。

○佐古 一夫委員

- ・ 北原さん言ってるのは、これでいいって言ってるの。

○工藤 恵美委員

- ・ これでいいので。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ この中身がその通りであると。

○工藤 恵美委員

- ・ これで調査終了で。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 民主・市民ネットさん。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 腎友会の方々からの、ぜひそういう重症化なりやすい自分たち、公費負担をお願いしたいという陳情に基づいて、障がいのある方たちとか、そういう方の肺炎球菌ワクチンのあり方ということで委員会で調査をしていただいて、理事者から聞くと国の定期予防接種化が平成25年度末にははっきりする状況だということもあるので、それを何としても定期予防接種化をしてもらうという強い要望というか、国の後押しのためにも、今回のこういう意見書をまとめて国に出すということでいいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次、公明党さん。

○小林 芳幸委員

- ・ 同じくいいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員

- ・ 私どもも、この意見書をもって終結ということで。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 腎友会の皆さんの陳情を受けて、こういう意見書が出されたということは非常に有意義な内容だと思うので、民生常任委員会として意見書を出せて、非常に私はうれしいと思っている。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ただいま、各会派の意向を伺った。
- ・ それでは、本件については国に意見書を提出することよろしいか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ 文案については配付のとおり議長へ提出することとし、条項、字句の修正については委員長に一任

願いたいと思うが、これに御異議ないか。（「なし」の声あり）

- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ お諮りする。委員長長の報告文については、委員長に一任願いたいと思うが、これに御異議ないか。（「なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ それでは、本件については調査を終了する。

(4) 婚姻歴のない母子家庭の母を税法上の「寡婦」とみなし、寡婦控除を適用することについて

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回委員会で、国への意見書提出について、その可否を含め調査していくことを確認していた。
- ・ それではまず、意見書を提出する場合の問題点の整理だが、前回委員会で議論のあった所管の問題だが、正副としては、税法上の寡婦控除そのものの見直しなど、直接的な税法改正を求めるものは当委員会の所管外になると考えるが、婚姻歴のない母子家庭の経済的不利益解消に向け対策を講じるよう求めるものであれば、支障はないものとする。

また、前回委員会において理事者より、仮にみなし寡婦控除を導入した場合に本人負担額が軽減または無料となる可能性のある事業としては、保育料、幼稚園就園奨励費などがあるが、各種の制度においてどのくらいの対象者がいるのかについては把握ができないとの説明があったように、市内に対象となるひとり親世帯がいるかどうか分からない中で意見書を出すことについては、協議する必要があると考えている。

- ・ 以上を踏まえ、本件の調査をどのように進めていくか、御意見を伺いたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 前回の委員会では、どのくらいいるかわからないというお話だったが、いないということではないから、これは例えば、どの程度の数があるのか今時点では把握できてないけれども、将来的にもいないということではないので、ぜひ前回でも議論いただいたように、この所管に関わる事項についての国に対する意見書だとか、そういうものを提出をできるようにしていただきたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御発言ないか。

○北原 善通委員

- ・ この寡婦の「婦」の中には、ひとり親ということで男も入っているという意味なのか。男は別だね。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 男も入ってる。

○北原 善通委員

- ・ 入らないだろう。夫婦の「婦」だから。男が入るだろう、ひとり親だったら。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 寡婦となるとそうだけれども、ひとり親世帯となるとそれは父親、母親も含む。

○北原 善通委員

- ・ 世の中には男もいるんだ。だから入ってないってことはちょっと不公平なんだ。男はどうするのか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 本件については、国に意見書を提出してはどうかという御意見だったが、もし出すのであれば、正副で用意した意見書案があるので、参考までに事務局から配付させたいと思うので、よろしいか。（「そのほうがいい」の声あり）

（事務局 資料配付）

○北原 善通委員

- ・ ああ、いい。括弧していれば。

○板倉 一幸委員

- ・ 夫も入っている。

○北原 善通委員

- ・ 括弧してればいいんだよ。だけどこれ、括弧したら小さいよ。

○板倉 一幸委員

- ・ 税法上の「婦（夫）」がそういう「婦（夫）」になっているんだ。

○北原 善通委員

- ・ 男はかわいそうだな。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 陳情は「婚姻歴のない母子家庭の母」となっていたけれども、意見書としては、北原委員がおっしゃった「ひとり親家庭」ということで、夫のほうも入っている意見書なのでいいかと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 今、斉藤委員からお話があったように陳情は婚姻歴のない母子家庭だったが、北原委員からもお話があったようにひとり親ということをするれば全て包含することなので、この形で出していたらいいと思う。

○北原 善通委員

- ・ 男を括弧でくくるんなら、ちょっとかわいそうだよ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ この意見書案の中身だけれども、婚姻歴のない母子家庭の母をということで調査していたが、ここではひとり親家庭として父親も対象としているということだ。

○佐古 一夫委員

- ・ いいんじゃないのか、これを出せば。

○北原 善通委員

- ・ だけれども、法的ないろんな解釈の仕方があるから、国あたりに言っても、寡婦は寡婦として見なければ、ひとり親と言ったって、ぴんどこないかもしれない。寡婦というのは一般的に通用してるけ

れども、ひとり親というのは今まであまり聞いたことがない。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ この文書の中に、寡婦（夫）というふうにつけているので。

○北原 善通委員

- ・ やっぱりこのほうがいいのかもしいない。ひとり親というよりも、法的にはこのほうが通りがいいと思う。

○佐古 一夫委員

- ・ そのうち、新しいが言葉できる。

○板倉 一幸委員

- ・ 制度、法上、その寡婦という制度・・・。

○北原 善通委員

- ・ ひとり親というのと、やっぱりちょっと紛らわしくなる。

○板倉 一幸委員

- ・ だから、寡の夫のほうも含めてということ。ここでは。

○北原 善通委員

- ・ これでいい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 何かそのほか、意見書案について何か。（「いい」の声あり）
- ・ いいか、意見書出すということ。

○佐々木 信夫委員

- ・ 確認すればいい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、本件について、調査のまとめに入りたいと思うがよろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ これより、本件に対する協議を行う。議運申し合わせにより、調査の結論を出す際には各会派の意向を明確に示すものとしている。また、調査終了時に送付する扱いとなっている調査結果については、この場での発言記録を送付するので、御配慮の上、御発言いただくようお願いする。
- ・ それでは、順次、各会派の御意見をお伺いする。市政クラブさん。

○佐古 一夫委員

- ・ 意見書の提出をもって、陳情に応えるという形で。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 民主・市民ネットさん。

○板倉 一幸委員

- ・ 陳情者の意向も酌まれてると思うので、この意見書を国に提出をすることで民生常任委員会としての調査を終了していいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 公明党さん。

○小林 芳幸委員

- ・ 同じく、この意見書をもって終了するという事。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員

- ・ 同じで。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 意見書を提出するという事によろしいと思うが、引き続き、婚姻歴のないひとり親がどのぐらいいるのかということ、部局のほうに調査をお願いしたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 調査して、継続するという事ではないよね。

○市戸 ゆたか委員

- ・ いえいえ、部局をお願いしたいという事を伝えていただければ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ わかった。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ただいま、各会派の意向を伺った。
- ・ それでは、本件については国に意見書を提出するという事によろしいか（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ 文案については配付のとおり議長へ提出することとし、条項、字句の修正については委員長に一任願いたいと思うが、これに御異議ないか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ お諮りする。委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思う。これに御異議ないか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ それでは、本件については調査を終了する。

(5) その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次に(5)その他だが、各委員から何か御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 大変恐縮だが、先ほど議案のところでお話をしようと思ったら議案でなかったものだから。
- ・ 実は専決処分の報告が子ども未来部からあったけれども、これについては本会議の冒頭で、諸般の報告ということで議長から報告をされて、我々に質疑のできるあれがなかったもので、すぐ終わるので

理事者の入室をお願いをして、専決処分の内容について確認をさせていただきたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 今、板倉委員からそのような御発言があったけれども、どう取り計らうか。（「ささっと、やっちゃえば」の声あり）
- ・ では、子ども未来部の入室をお願いします。

（子ども未来部 入室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、板倉委員。

○板倉 一幸委員

- ・ それでは、専決処分の報告について内容をお聞かせをいただきたいと思う。一つは、入学準備金の返還請求事件にかかわる専決処分なんだが、ここに出ているように債務者と連帯保証人が、同一人が入学準備金の返還請求にかかわる人になっているわけだけれども、なぜ同一人になってるのかということと、内容がわからないのでお聞かせいただきたい。

○子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）

- ・ 入学準備金の債務者と連帯保証人が同一人になっているというお尋ねだ。債務者になっているのは本人が自分の子供のために入学準備金として借り入れをした部分で、連帯保証人については親族の子供の入学準備金のための連帯保証人になったところである。

○板倉 一幸委員

- ・ いただいた資料のその次のページに奨学金返還請求事件についての専決処分の報告もあるが、この中にも連帯保証人として入学準備金の返還請求の同一人が出てくるわけだけれども、何とというか、債務者と保証人という関係は、自分も借りるけれども他の人の連帯保証人もできると。そうするとほかの人間も全部、「自分に連帯保証人がいないからお前が。あんたが借りるときは俺が連帯保証人になる」というようなやりとりで可能だということなのか。借りる方が連帯保証人をするということが、どうかなと思うけれども。

○子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）

- ・ 今、御指摘の連帯保証人と債務者と両方になれるという部分のお尋ねだが、基本的に平成23年度以降については条例規則を改正して、借り受け人もしくは連帯保証人については入学準備金、奨学金等の滞納がないもの、かつ市税等の滞納がないものという条件を付して、その条件をクリアすれば対象にはなるということになっている。

○板倉 一幸委員

- ・ 滞納さえなければできるということなんだね。（「そうだ」の声あり）今回はそういうことで、滞納があったからこうなったけれども、それはいいんだろうか。どうなのか。そういう可能性というのは出てこないか、債務者と連帯保証人の関係で。

○子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由）

- ・ 今の連帯保証人と債務者と両方になれるという部分なんだけれども、基本的にはこの要件でやっているのだからなるということにはなるが、この方についても、連帯保証人になる際には自分の入学準備

金の返還が始まってたけれども、その時点では滞納していなかったということで、そのまま連帯保証人として認めているという状況である。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。こうやって出てくると、債務者と連帯保証人が同一で結局は連帯保証もできないということになるわけだ。その債務が、裁判で和解をするとそれはそれで処理できるけれども、そういうような事態が起こり得るということなので、そういったことが起こらないように十分注意をしていただきたいと思う

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに何か、御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者は退室願う。

（子ども未来部 退室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ その他、各委員から何か御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次に3のその他だが、各委員から何かないか。

○北原 善通委員

- ・ 陳情書をためないで、早めに上げたいということがある。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ということなので、皆さんよろしく願う。

○北原 善通委員

- ・ 正式な委員会だけでやっていくとまた先送りになると思うから、委員協議会でも何でもいいから、ざっくばらんに話しながらまとめていかなければまとまらない。やってほしい、ひとつ。

○佐々木 信夫委員

- ・ 委員長に任せて。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ わかった。
- ・ 散会宣告

午後0時32分散会